

平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：管財課
 担当名：ファシリティマネジメント担当
 内線：2582

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B21	県有施設改修・修繕事業費			一般会計	総務費	総務管理費	財産管理費	県有財産管理営繕事業費		
事業期間	平成9年度～	根拠法令	なし				戦略項目			
1 事業概要 県有施設（県庁舎及び地方・合同庁舎を除く）を適正に維持管理するため修繕や改修工事を行う。 設計委託料及び工事請負費の契約差金発生に伴う減額 (2) 庁舎等の補修工事（老朽的限界） 535,269千円				5 事業説明 (1) 事業説明 県有施設（県庁舎及び地方・合同庁舎を除く）の維持修繕や改修について、コストを削減するため、管財課で集中管理を実施し、適正な財産管理及び執務環境の整備を図る。 また、平成27年度に資産類型別の個別計画（庁舎・公の施設編）において、施設アセスメントを実施したのち、平成29年度から、施設毎の長期保全計画を作成した施設より予防修繕を行う。 平成27年度は予防修繕のモデルケースとして、屋上防水工事（4施設）を実施し、維持管理費の削減を図る。 (2) 事業計画 予防修繕 平成26年度 ・県有資産総合管理方針策定 ・劣化状況調査 平成27年度 ・資産類型別の個別計画（庁舎・公の施設編）策定 ・施設アセスメント実施 ・予防修繕のモデルケースとして屋上防水工事を4カ所で実施。 平成28年度 ・県有施設（県庁舎及び地方・合同庁舎を除く）について長期保全計画を順次策定。 平成29年度 ・県有施設（県庁舎及び地方・合同庁舎を除く）について、長期保全計画に基づき、予防修繕を実施。 老朽的限界 技術担当者の審査を経て、修繕工事、緊急修繕工事を行う。 (3) 事業効果 予防修繕 予防的に修繕工事を実施することにより、維持管理コストの縮減や、施設の長寿命化による将来負担の平準化を図る。 老朽的限界 平成24年度～平成26年度 県有施設の改修をすることにより、財産管理に係わる経費の効率化、事故の未然防止、施設の適正な管理を図る。また、工事を集中管理することにより、効率化を図る。 (4) 補正予算の概要 (2) 庁舎等の補修工事（老朽的限界）：設計委託料及び工事請負費の契約差金発生に伴う減額						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税（単位費用） (区分) 包括算定経費（細目）総務費 (細目) 財産管理費 (積算内容) 公有財産の管理、営繕										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 人件費 9,500千円×3人=28,500千円 (2) 組織の新設 なし (3) 改廃及び増員 なし										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
決定額	535,269	県債							1,269	1,818,925
現計額	2,354,194								104,194	